

件名	愛媛県手数料条例の一部を改正する条例	
主管課	財政課（私学文書課、消防防災安全課、畜産課、建築住宅課）	
根拠法令等	・地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令（令和4年4月1日施行） ・畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律（令和4年4月1日施行）	
【改正の概要】		
1 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴う改正 標準額の定期的な見直しが行われたもの		
高圧ガス保安法関係	製造保安責任者試験手数料 ほか	9,300円→11,600円 ほか
電気工事士法関係	電気工事士免状書換え手数料	2,100円→2,700円
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係	液化石油ガス販売事業者の認定申請手数料 ほか	110,000円→98,000円 ほか
宅地建物取引業法関係	宅地建物取引士資格試験手数料	7,000円→8,200円
行政書士法関係	行政書士試験手数料	7,000円→10,400円
2 畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律関係		
建築基準法の特例となる同法の施行により、畜舎建築利用計画の認定制度が創設され、県知事が新たに承認事務を行う必要が生じることによる新設		
畜舎建築利用計画認定申請手数料	床面積が3,000㎡以下の畜舎等	7,000円
	床面積が3,000㎡超の畜舎等	216,000円 ほか
畜舎建築利用計画変更認定申請手数料	畜舎等の利用方法の変更 ほか	4,000円
	畜舎等の増築（増築後の床面積が3,000㎡超の場合に限る）	13,000円 ほか
認定畜舎等仮使用認定申請手数料		136,000円
認定畜舎等の譲渡及び譲受け認可申請手数料		7,000円
認定計画実施者である法人の合併・分割認可申請手数料		7,000円
畜舎等の敷地と道路との関係の建築等認定申請手数料		31,000円
施行日	令和4年4月1日	
【その他参考事項】		